

地域おこし 協力隊の活動



都留市

鈴木 温未

Atsumi Suzuki

Q1 地域おこし協力隊に応募したきっかけ

地域おこし協力隊になるまで教育系の職種で働いていましたが、「子どもが学校や家庭以外の場で過ごすこと」、「子どもと大人のナナメの関係性※の中で生まれるもの」、「数値化できないが生きていくために大切な力を育むこと」などに大きな関心がありました。

そのような思いを抱いていたときに、都留市で地域おこし協力隊として探究まなび場つるラボのスタッフを募集しているという記事を見つけ、取組のコンセプトが自分自身の関心や目指すものに合致していると感じ、応募しました。

※ 親や教師(タテ)や友達(ヨコ)以外の第三者である大人(ナナメ)との関係性

Q2 日々の活動内容や、活動を通じ感じていること

今年に入ってから、週に2～3回、小学生向けの探究的な学びの場づくりを行っており、イベントやプログラムの実施に向けた準備や当日のファシリテーターなどを行っています。探究的な学びというものは、やればやるほど奥が深くて悩むことも多いのですが、自分自身も子どもと共に日々学びながら成長していきたいと思っています。



事務・広報・運営・ファシリテーターをすべて自分たちで行っているのが、業務が集中して忙しくなってしまうこともあります。市役所や地域の方など、多くの方に助けをもらいながら日々活動をしています。

Q3 現在暮らしているまちの感想

都留市はまさに、ちょうどいい田舎だなと思います。森や緑がたくさんあり、車はあった方が便利ですが、場所によってはなくても生活できます。お店も、チェーン店から地元のお店までバラエティ豊かで楽しいです。都留市に引っ越してきてから、道端や買い物中に話し



かけられることが増えて、市民のコミュニケーション能力の高さに驚かされています。市内に大学があり、もともと学生が多い地域であることも影響しているのか、移住者や若者に対してとてもフランクで、応援してくれる方が多い印象です。

Q4 今後の目標等

所属している探究まなび場つるラボのコンセプトとして「自ら学び、自ら考える力」を子どもと共に育む、というのがあります。つるラボの学びがより多くの方に届くよう、引き続き活動を続けていくこと、共に学び合うことが出来る仲間を増やすこと、それと同時に自分自身も学び続けていくことが当面の目標です。

つるラボで過ごした子どもが大人になってから、「あれはハマったな」とか、「あのときは大変だったけど楽しかったな」と、ふいに思い出してくれるような探究的な学びを、子どもたちと一緒につくっていきたいと思います。





市川三郷町

森内 健夫
Takeo Moriuchi

空や風、雲の様子をととても気にするようになり、改めて自然との繋がりを実感しています。また、収穫イベントなどで参加者の皆さんが喜んでくれたり、美味しかったと言ってもらえるのも非常に嬉しく、やりがいを感じています。

Q1 地域おこし協力隊に応募したきっかけ

東京で暮らしている中で、手・身体を動かし、生きるために必要な「食」に直結している農業をやりたいと思うようになっていました。妻も地元山梨で暮らしたいと言っていたこともあり、移住・就農の相談に有楽町にある「山梨くらし支援センター」に行き、そこで開催されていた就農イベントで、山梨就農支援センターの方に相談をしたところ、私の状況であれば支援機関「アグリ甲斐」さんの元で地域おこし協力隊として活動して就農を目指すのが良いのではないかと教えていただいた事が応募へのきっかけとなっています。

Q2 日々の活動内容や、活動を通じ感じていること

私は就農が目標ですので、アグリ甲斐さんで農作業をして農業を学んでいます。その他に、収穫体験や、小学生との大塚にんじんの栽培、育てた特産品であるスイートコーン「甘々娘」のPRのためのイベントへの参加、町にある青洲高校での農業の授業の実施などもアグリ甲斐さんと一緒にさせてもらいました。やはり農作業は大変で半年ほど経った今、やっと体が慣れてきたという状況ですが、作物がどんどん育っていくのは嬉しいもので、楽しんで作業させてもらっています。農業は天候の影響が大きいので、天気はもちろん、



Q3 現在暮らしているまちの感想

山や川などの自然に囲まれ、歴史のある建物も多い美しい町で、甲府市や商業施設もそれほど遠くはなく、車や電車でも行くことができるため、生活に不自由することなく楽しく暮らすことができます。私たち家族は妻の実家に移住したこともあり、すんなりと地域に馴染むことができ、近所の方に狩猟で獲った鹿や猪の肉をいただいたりと、充実した生活を送っています。



Q4 今後の目標等

将来的に市川三郷町で独立就農するために、必要な技術・知識を学ぶことをまずは目標にしています。さらに研究機器メーカーでの勤務や、学生時代に植物の研究をしていた経験を活かして、町の「のっぴい」土壌や環境に適した新たな特産物を創出することで町の活性化に貢献していければと考えています。



講演録

講演録
19

変動する国際情勢と

日本の課題



講師 村田晃嗣

— 同志社大学法学部教授 —

令和6年2月1日に開催した「第39回山梨県市町村自治講演会」の講演要旨を掲載いたします。

1月1日に能登半島地震が起こり、3日には日本航空機と海上保安庁（以下「海保庁」という。）の飛行機が衝突して海保庁の職員が亡くなり、2024年も不穏な1年になる予感させられる幕明けになりました。私は神戸の出身で、地震となると最初に思いつくのが1995年の阪神淡路大震災です。この時は知事の要請がなければ自

衛隊は救援活動にあたれないのが当時の法的枠組みでしたから、自衛隊はなかなか出て行けずいました。能登半島地震では自衛隊が最初に千人位行き、今5千人位の規模で活動をしている。阪神淡路大震災の経験から東日本、熊本は、自衛隊が迅速に大規模に展開できるようなったのです。能登の震災の時、台湾はただちに被

災地に義援金を送ってくれ、台湾の外務大臣が「日本有事は台湾有事です」と言われた。その逆、「台湾有事は日本有事だ」と、安倍晋三元総理が繰り返し言ってこられた。日本政府が「台湾有事の時に米軍と協力してこれだけのことをやろう」などと、どんなに緻密に計画し作戦を立て、訓練していても、もしも大震災が起こったらどうなる。陸上自衛隊5万人が出動しないとけない事態の時に台湾有事が起こったら。自衛隊に一体何ができるか。多分今の自衛隊に国内で数万人規模の救援活動をやりながら、台湾有事や朝鮮有事に対応するだけの力はないです。そういう意味では日本有事は台湾有事だ。「日本有事は台湾有事だ」というのは、台湾の外務大臣がいうとおりなのです。自衛隊にとって一番の弱点は「人が足りない」ことです。日本の減っていく18歳人口を自衛隊と警察と消防が奪い合うという不毛な競争は止めて、国全体で自衛隊、警察、消防と、公共のために働こうという若者をどう処遇するか、人事制度を考えないといけない。自衛隊で3年働いた後に警察に入ればこんなメリットがある。警察から自衛隊に替わってもそれまでのキャリアが活かせて、給与や待遇でプラスになる等、継続して人事が考えられる。警察と消防と自衛隊の間で人の交流が進む。

これは防衛省だけで考えてもダメなので、国全体でやらないといけない。若年人口が減っていく中で、自衛隊はどうしたら良いのか？できることは三つ。一つは、隊員の待遇改善。給料と退職金を上げ、保障を豊かにする。二番目は、AI化とIT化を進めること。人でもなくてもITでできることはITに変え、大胆にIT化とAI化を進めていく。三番目は、女性の隊員数を増やすことです。今自衛隊の隊員の中で女性の比率は9%です。米軍は15%。政府防衛省は、女性隊員の割合を2030年までに12%に増やすと目標にしています。自衛隊員は皆が皆戦闘要員ではなく、補給や医療など女性が活躍する分野はいくらだってあるのだから、12%と言わず15%、20%でも良いじゃないかと防衛省の方に聞いたら、答えの一つは「セクハラがありますから」。これまで男中心でやってきた自衛隊という組織の体質を変えられるかが日本の安全保障の根幹に関わっている。男中心の古い社会の体質を変えられるかどうか、自衛隊だけではなく、日本社会全体に問われている。これができなければ、22世紀の明るい日本は待っていないのだからと思います。

3日に起こった日本航空機と海保庁の事故。海保庁の職員数は1万4千人です。日本は列島で島が多く、無人島



を含めると1万4千の島がある。海保庁は「一人で一つの島を守れ」と言われているのです。しかも日本列島は排他的経済水域が非常に広く、世界で10番目に広いのです。その排他的経済水域を、「1万4千人の海保庁職員で守れ。尖閣も守れ。中国の漁船を入れるな」と言われて、地震が起こったら「緊急物資を運べ」と言われるのです。いかに海保庁がギリギリのところまで活動をしているか。しかも海保庁の年間予算は、2700億円です。東京大学の年間予算が2500億円。天下の東大と言え、一大学の年間予算と変わらない額で1万4千の島を守り、世界で10番目に広い排他的経済水域を守れと言われているのですから、土台無理です。正月に起こった二つの出来事は、我々がいかに脆弱な安全保障環境の下で暮らしているか改めて気付かせる出来事であったと思います。

今の国際政治を最も根本的に突き動かしているのは、ロシアによるウクライナ侵攻です。なぜ日本人はこの戦争にこれほど大きな関心を持っているのか。一点目には、この戦争は我々の暮らしと経済に大きな影響を与えている。この戦争はエネルギーと食料を人質に取った戦争です。ウクライナとロシアにはエネルギーと食料があり、ウクライナを応援しているアメリカにもエネルギーと食料がある。しかし日本には両方ない。日本にないものが人質に取

られて戦争が続いている以上、この戦争が続く限り日本の経済と暮らしに大きな影響を与えることは間違いないことです。二点目に、この戦争を引き起こした張本人は、我々の隣にいます。ロシアは我々の隣人で、我々もロシアとの間で北方領土問題を抱えている。だからこの戦争は決して我々にとって他人事ではないのです。そして三点目に、私たちの日本国憲法。客観的な事実の問題として、日本国憲法が前提にしている世界のイメージは、「やがていつの日か国連による平和が実現する」。そういう世界イメージを前提にして、日本国憲法が起草されていることは疑いを入れないことです。この憲法は右と左の両方から誤解があまりあります。この憲法に否定的な右からの批判。「占領下に日本が主権を持たない時に米軍によって押し付けられた憲法だ」。そういう批判の一端として、憲法の前文に「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの生存と平和を達成しよう」という一文があります。この「平和を愛する諸国民」は、個別具体的にどの国が、と言っているのではないのです。憲法前文が言う「平和を愛する諸国民」とは、国際連合のことです。国際連合憲章第4章は、「国際連合は、平和を愛する諸国民によって結成される」と書いてあるのですから。憲法前文は、個別具体的に「中国やロシアやアメリカを信じて生き

ていこう」と言っているのではなくて、「国連を信じて生きて行こう」と言っているのです。それから憲法9条。「憲法9条が世界に先駆けて戦争を放棄した画期的な平和憲法だ」…全くの無知でしょう。日本国憲法が施行されたのは1947年。1945年に国際連合憲章ができています。国際連合憲章の下では、世界中すべて戦争は違法になった。憲法9条は、「我々は今アメリカに占領されて主権がないし、国連に加盟できていないけれど、やがて独立したら国連に加盟したいです。だから我々は今の段階から憲法で国連憲章を守ると約束します」と言っているだけ。それだけのことです。日本国憲法に特徴があるとすれば、戦争を放棄していることではなくて、戦力まで放棄していることです。陸海空軍その他の戦力はこれを保持しないと書いてある。ただ、日本国憲法は元々英語で書かれて、それが日本語に訳されている。では憲法9条第2項が言う「陸海空軍その他の『戦力』は、これを保持しない」。『戦力』とは英語で何と言っているか。『war potential』。これがオリジナルの表現です。これを「戦力」と訳すから誤解が生じるのです。9条は『war potential』を保持してはいけないと言っているのです。普通に訳せば「戦争遂行能力」です。つまり、第2次世界大戦中に帝国陸海軍が、アジア大陸や太平洋で長期に亘って広範に戦った



ような戦争遂行能力は持つてはいけないと言っているのです。国連憲章がすべての主権国家に認めた「個別的及び集団的自衛権」を実施するための実力を持つてはいけないと言っていないのです。

私たちの憲法は、いつの日か国連による平和が達成するという、世界イメージを前提にして書かれている。ところがその国連による平和を、国連安保理常任理事国が土足で踏みにじっている。だからウクライナで起こっていることは、我々の憲法に対する挑戦だということ。だから我々日本人は無関心ではいられない。さらに、ウクライナは元々核保有国だった。1991年にソ連が崩壊したとき、旧ソ連が持つて

いた膨大な核兵器は、ロシアやウクライナやベラルーシに引き継がれたのです。ところがアメリカとイギリスそれにロシアが、ウクライナの安全を保障するという約束と引き換えに、ウクライナは核兵器を放棄したのです。自ら核兵器を放棄した国が「お前の安全を守ってやる」と約束した核保有国によって攻撃されているのです。こんなことを世界が許し、日本まで認めてしまえば、戦後日本が訴え続けてきた「核兵器のない世界」など絶対に実現しない。自ら核を放棄した国が、守ってやると約束した核保有国によって攻められ、世界がそれを止められないのだったら、一体誰が核兵器を放棄しますか。むしろ持とうとするでしょう。今、ロシア・

ウクライナで起こっていることは、戦後日本外交が唱え続けてきた「核兵器のない世界」という、日本の外交規範に対する挑戦なのです。だから我々はこの戦争を座視することはできないのです。

なぜプーチンが戦争を決意したのか。根底にある理由は、ロシアが衰弱している。1970年、まだソ連でした。社会主義国ですから単純な比較はできないけれどソ連のGDPはアメリカの4割ありました。核戦力ではアメリカと互角、通常戦力ではおそらくアメリカを上回っており、ソ連は超大国だったのです。ところが1991年に崩壊した時のソ連のGDPは、アメリカの13%しかなかった。そして今日、ロシアのGDPはアメリカの7%しかありません。そんな国がアメリカと勝負ができるわけがないのです。ロシアの人口は1億4千万人で、中国の10分の1。GDPも中国の10分の1です。もう米中と比べるような大国ではなくなっている。これ以上没落する前にウクライナを押さえて、大国としての足場を得たいという判断だったのでしょうか。この戦争がいつ終わるのか私には分かりません。11月5日にアメリカの大統領選挙でもしもトランプが帰ってきたら、アメリカのウクライナ支援は大幅に後退し、西側の結束が揺らぐ。そうすれば圧倒的に有利な条件で、ウクライナへ休戦を強いることができるかもしれ

ない。だから大統領選挙前に、プーチンがこの戦争を止める理由などないのです。ただ一つはつきりしていることは、どんな戦争も必ずいつかは終わることです。この戦争が終わりに向かう頃、浮かび上がってくる三つの重要な問題。今、日本もアメリカもヨーロッパも、ロシアに対して経済制裁をかけています。ロシアとウクライナで休戦協定がまとまったら、ロシアにかけてきた経済制裁を「解除しても良いんじゃないか」という国々も出てくるでしょう。それに対して「ロシアが戦争を始めた戦争犯罪人たちを裁くまでは、経済制裁は断固続けるべきだ」と言う国々もいるでしょう。経済制裁はかける時よりも解除する時の方が難しいのです。どのタイミングで、どの種類の経済制裁から解除していくのか。ここで必ず西側の足並みは乱れ、そこにプーチンの付け入る隙が生ずる。経済制裁解除のタイミングという大問題が、我々に突き付けられたのです。

二点目に、この戦争の結果、ウクライナから大勢の人が難民として海外に逃れてきている。今、世界中はウクライナに同情的で、ウクライナ人を支援したいと思っています。だけど人の心は変わる。ロシアとウクライナで休戦協定がまとまったら「1年経ったのにまだ我々の国に何十万人ものウクライナ難民がいる。彼らがいるから我々の仕事がなくなくなり、町の治安が悪くなる

んだ。彼らがいるから政府の財政がひっ迫するんだ。今これほどウクライナ難民に同情的な世界の世論が、反難民の感情に転じないという保証はどこにもないのです。この戦争が終結に向かった時、ウクライナの難民を、どのように安全に迅速に祖国に帰すことができるか。これは国際社会に突き付けられた大問題。この局面で日本に求められる貢献は、非常に大きなものになります。日本は、武器では支援できないのだから。難民の帰還事業で、「NATOは頑張った。ポーランドもドイツも、大砲や戦闘機を送った。日本は救命胴着やヘルメットだけでしょう？せめて難民の帰還運動の時には日本が頑張ってくれよ」。ここで日本に求められる期待は非常に大きなものだ。それに日本が適確に応えられるかどうか。日本の国際的な信頼に関わってくると思います。

三点目、インドはどこに向かうのか。去年インドの人口は中国を抜き、世界一の人口大国になり、ドイツのGDPが日本を抜いた。このままでいくとあと数年で、インドのGDPが日本を抜きます。日本は今世界第3位と違っていたら第4位になって、あとという間に第5位に転落していきます。逆にインドは世界一の人口大国で、



ほどなく世界第3位の経済大国へ。インドは核保有国です。この巨大なインドがどこに向かうのか。フロンティア (Free and Open Indo-Pacific)。「自由で開かれたインド太平洋」という意味で、自由で開かれたインド太平洋を守るために、日本、アメリカ、オーストラリア、インドが協力しようというもの。この4カ国には二つの共通点がある。一つは、民主主義国。選挙によって政府が選ばれている。二つ目は、海洋国家。海にひらかれ、貿易によって発展している。この四つの国が自由で開かれたインド太平洋を発展させようというわけです。念頭にあるのは中国です。「中国が力づくでルールを守らず、好き勝手なことをするのは認めないぞ」というのが、「自由で開かれたインド太平洋」の考え方です。従って、中国を念頭に置いた時には、インドは日本やアメリカの味方ですが、ロシアになると話は別です。インドはロシアに對していかなる経済制裁もやっていません。インドはロシアから武器を買っているのです、経済制裁なんかできません。国連での非難決議もインドは棄権です。インドが果たしてどこまで我々と民主主義や自由についての価値観を共有しているのか。選挙で政府が選ばれるという意味ではインドは民主主義国家です。けれども人口の8割がヒンドゥー教徒で、それ以外の宗教を信じる人たちが迫害を受けている。何千年も続くカースト制度があり、生まれによって高校、大学に行けない、医者に、弁護士になれない。極端な男尊女卑。インドはどこまで我々と価値観を共有しているのだろうか。強く大きくなつてゆくインドがどこに向かうのか、ロシアとウクライナの戦争を超えた、21世紀の国際政治の大問題であると思います。

さて、アメリカ・中国・日本についてお話をしましょう。アメリカは11月5日の大統領選挙。アメリカの大統領選挙は、アメリカの同盟国にとってクリスマスプレゼントと一緒です。プレゼントの箱を開けたら何が出てくるか。ぬいぐるみかもしれない。時計かもしれない。何が出てきても蓋を開けたら「わあ素晴らしい！こんなのが欲しかった！」と言わないといけない。つまり、大統領選挙の結果、どちらが選ばれようと「うわあ素晴らしい！ますます日米関係を緊密にしていきたいと思います」。我々にはそれしかない。しかし、我々には合衆国大統領を選ぶ力はないけれど友達は選べるのです。次の世代のアメリカをリードするようなエリートたちに、我々が投資をして人間関係を築いてゆく。大統領は選べなくても、我々はアメリカの友人を選ぶことができる。これが我々の大きなセーフティネットになっていく。次の世代のアメリカのリーダーたちに食い込んでいく。非常に大事なことです。

もう一つ、アメリカは決して一つの国ではない。山梨県には憲法はないでしょう？カリフォルニア州には憲法があるし、独自の軍隊を持っている。かつてトランプが大統領に当選した時、地球温暖化に関するパリ協定からの離脱を表明した。その時にトランプが言った有名な言葉、「私はピッツバーグの市民に選ばれたのであって、パリの市民に選ばれたのではない」。ピッツバーグで働いているような真面目な工場労働者が私を選んだのであって、パリのコスモポリタンのために大統領になったんじゃない。私はアメリカの労働者の雇用を守る。パリ協定など気にしてはられない」と、パリ協定から離脱すると言ったのです。ところが次の日、ピッツバーグ市長が記者会見を開いて、「ピッツバーグ市はパリ協定を守る」と言ったのです。そうしたら瞬く間に全米の主立った州や有名大学、大企業がパリ協定を遵守すると言ったのです。連邦政府がパリ協定を離脱したところで、アメリカ最大の経済力を持つカリフォルニア州政府が事実上パリ協定を守れば、ほとんどの企業はパリ協定を守らざるを得ない。これがアメリカの地方自治の力です。もう一つ、アメリカ大統領選挙は同時に議会選挙が戦われる。連邦議会で今、共和党と民主党の差は8議席位しかない。次の議会選挙で、下院で共和党が負けてしまう可能性が十分ある。上院は逆に共和党が

勝つのだと思うけれど、下院で民主党が多数を取れば予算の先議権は下院にあるからトランプ大統領が何を言っても議会は予算をつけてくれないし、法律も作ってくれない。トランプ大統領がどんなに大きな声を出してもできることは限られている。アメリカ政治の重要なポイントは、世界で最も強い議会を持っていることです。アメリカ政治の中心は大統領ではなくて議会なのです。合衆国憲法を見れば一目瞭然で、合衆国憲法の第1条は議会です。大統領は第2条です。建国の父たちは、議会こそがアメリカを動かすと信じてきた。大統領は議会在議決したことを粛々と執行する執行役員に過ぎないと考えられてきたのです。大統領の力が大きくなるのは戦後ですが、連邦議会の力は非常に大きなものです。

中国はどうだろうか。習近平の個人独裁で安定が維持できて、ますます発展していくのか。とんでもない。中国ほど不安定な国はない。去年、中国では外務大臣が突然解任された。その後、国防大臣が解任され、ロケット軍の司令官も解任された。理由は不倫、汚職。親しい中国政治の専門家が言っている。「嘘に決まっている」と。中国の政府高官で、不倫も汚職もしていない人は一人もいません。大事なことは、解任された外務大臣も国防大臣も、習近平の側近だということ。つまり、自分の側近を守り抜かない、自分の側近

を切ることによって生き延びなければならないような、緊張した政治環境が中国共産党内に存在している。決して習近平が盤石の体制ではないことを、あの二つの人事が示している。去年引退した李克強前首相が心臓麻痺で病院に搬送され、亡くなった事件。私は分かりませんが、尊敬する中国専門家が言っている。中国の有力者は李克強が自然死したと思っている者はほとんどいない。李克強が救急車で搬送された先は、中国共産党の最高幹部を運ぶような病院ではなく、最良の医療環境を提供されたのではないことは間違いない。すると、誰が手を下したのか、習近平以外に考えられない。1年前に党大会で追放した前の総理大臣を殺さない



といけないほど、習近平の立場は微妙だということ、決して盤石ではないことを示している。さらに中国の経済社会。コロナ対策の失敗が今、見えてきていて、中国の社会と経済に影響を及ぼしていることは明らかです。さらにもう一つの過ち。国産ワクチンへの固執。世界に先駆けて中国製ワクチンを作りワクチン外交をやった。結果的に見れば中国製ワクチンなど効かないのですが、使い続けなければ偉大な習近平主席の判断が間違ったと認めることになる。中国が、習近平政権がとってきたコロナ対策が、完全に失敗だったことが顕著に現れている。しかし、もっと深刻なのは人口です。統計の世界では合計特殊出生率が2・06あって、ようやくその社会の人口規模が維持でき、人口置換率が2・06になっています。

去年の政府発表の最新の数字で日本の合計特殊出生率は1・26にまで落ち込んでいます。中国は、中国国家統計局の最新発表が3年前で、1・3。日本とほとんど変わらない数字です。日本の国立人口問題統計研究所の数字はほぼ正確だけでも、中国の国家統計局が本場の数字を出すわけがない。国連の世界人口基金を含めて多くの専門家は、中国の合計特殊出生率は、実態は1・09に近いとみています。これであれば、あと50年以内に中国の人口は半減します。14億から7億に減る。さらに低くなって、1・0になったら14億の中国の人口は、今世紀末に4億になりま

る。労働人口が減り、高齢人口が増える。AIとITで代替できる社会を作ろうとしている。その前に巨大な人口減少の波に吞まれて中国が没落していくのか。ギリギリの所で中国はアメリカと競り合っているのです。合計特殊出生率は、台湾は1・2で、韓国が世界で一番合計特殊出生率が低い国で、0・79です。日本も韓国も台湾も中国も、昔の東アジア儒教文化圏で、軒並みダメです。東アジア儒教文化圏で人口が減少している、共通の理由があるのです。依然として男尊女卑社会。女性の社会的地位が低い。そういう所が出生率が下がっていくのです。統計上明確なのは、夫の家事労働従事率。これは統計上明確な優位性、関係性を示します。政府が「異次元の子育て支援で、「子どもを産みなさい」と言われ

ながら一方では、「女性活躍社会です」。「女性も管理職になって転勤も単身赴任も残業もやってください」。家に帰ったら、夫はビールを飲みながらテレビを見て、奥さんが「遅くなったわ。洗い物するわね」。料理を作って子守りをしておむつを替えて。これでは仕事ができる女性ほど子どもを産まないことを選択します。夫が家事をしない社会はどんどん子どもが減ってゆく。日本の夫の家事労働従事率は15%で、85%は妻がやっている。アメリカは3割。スウェーデンやノルウェーや北欧は4割です。合計特殊出生率は日本よりはるかに高い。ここを変えないで子育て支援なんていくらやっても同じです。2050年には、日本の人口は1億人を切るのです。この国は、あと30年弱で2600万人から2700万人の人口を失う。2700万人とは東京都と九州全域が消えてなくなる数字です。それだけの人口減少が、目の前にもう迫っている。

今日日本に100歳以上のお年寄りが8万人いて、そのうち8割は寝たきり。東京大学高齢社会総合研究機構の未来予測によると、2050年の日本の100歳以上人口は100万人。それまでに医療が進歩して、寝たきり数が8割から減少して仮に5割だとしても、50万人は寝たきりということになります。その時日本の人口は1億を切っていますから、100人に一人は

変動する国際情勢と日本の課題

講師 同志社大学法学部教授 村田晃嗣 先生





100歳以上。200人に一人は寝たきりです。さらに、日本の人口の2・3%は外国人です。都道府県別では、外国人口が一番多いのは東京都で、人口の4・3%。このままで推移すれば、何千万人も人口が減ってゆくのだから日本は移民を入れざるを得ない。今のペースで外国人労働者が増え続けると、2060年位に日本の人口の1割が外国人になるのです。あと数十年先に東京都と九州が全滅する人口減少が待ち受けていて、もしかしたら100人に一人が100歳以上になっ

ていて、10人に一人が外国人かもしれない日本が、目の前に迫ってきているのです。2100年の未来予測では、日本の人口は6千万人で、今の半分です。ということはGDPも今の半分位になる。こういう状況で日本はアメリカと中国との熾烈な競争の最前線にいるのです。どうするんだ、大変だと言っている。でも仕方がないので、最後に二つのことを申し上げて話を終えたいと思います。一つは、「着地点を想像しましょう」、あるいは「着地点をイメージしましょう」。2100年に日本の人口が6千万になるとすれば、その人口規模と経済力で、日本はどんな国でいたのか、どんな社会で在りたいのかという、着地点をイメージすることが大事だと思えます。「アメリカには負けないよ」、「中国の言いなりにはならないぞ」と言っても、我々の人口規模は半分になってゆくのだから。その時に日本は何ができて、日本はどんな国になりたいのかというイメージを、着地点を想像することが大事。私の今の答えは、間違っているかもしれないし、皆さんがそれぞれ考えるべきことだと思うけれど、私の2100年の日本の着地点のイメージは、日本が22世紀のイタリアになれるかどうか。イタリアの人口が6千万人です。日本と同じ敗戦国ですから、日本同様国連安全保障常任理事国ではない。核兵器を持っていない。ヨーロッパの中でもフランスやドイツのような経済大国ではない。けれどもイタリアと言ったら、特定のハイ



むら た こう じ 村田 晃 嗣

同志社大学法学部教授

略歴

1964年7月生まれ、神戸市出身。87年同志社大学法学部卒業、95年神戸大学大学院法学研究科博士課程(国際関係論)修了。この間91年から95年、米国ジョージ・ワシントン大学留学。95年広島大学総合科学部専任講師(アメリカ研究)、99年助教授。2000年同志社大学法学部助教授、05年より現職、11年4月より法学部長、13年4月～16年3月まで学長。18年3月より日本放送協会NHK経営委員会委員。国際関係論、特にアメリカ外交・安全保障政策が専門。国際安全保障学会理事、京都日米協会会長、日本国連協会京都本部理事。

ブランドでは世界的な人気があり、特定の高級自動車では世界的な需要があり、観光立国で広く食文化が親しまれていて、文化的な力があり、非常に成熟した社会である。イタリアが言っている。ヨーロッパが動くというような大きな力はないかもしれないけれども、しかし、イタリアの意向を完全に無視してヨーロッパで何かを決めることは難しいという、拒否的な力なら持っている。今のイタリアのGDPが世界のランキングで7位くらいというので、2100年の日本が、ハイブランドでは尊敬されて、特定の産業分野では世界的な競争力を持っていて、観光と文化では世界から尊敬されていて、何かをさせる力はなくとも、何かを拒否する否定的な力を持っている、成熟した準大国に踏みとどまっていられるかどうか。これは私の今持っているイメージ。そういう着地点を想像する。着地点を想像したら、基本的に大きく四つの分野があると思います。一つは経済。二番目は社会保障。三番目は外交と安全保障。四番目は将来に対する投資である教育。この四つの分野で2100年の日本をイメージし、中間点である2050年までに、この四つの分野で我々は何をしておかなければならないのか。我々がまだ元気で現役で納税している2030年までには、最低この四つの分野でどれだけのことをやって、日本社会を次の世代に手渡すのだという、逆算の発想。バックキャストの発想をもって、未来をイメージしながらバックキャストする。こういう作業を我々一人ひとりがやっていくことが、この社会を次の世代に手渡す我々の世代の責任ではないか。それが米中の激しい競争のはざまにある、日本の我々の世代の課題ではないかということ。申し上げて、終えさせていただきます。

点を想像したら、基本的には大きく四つの分野があると思います。一つは経済。二番目は社会保障。三番目は外交と安全保障。四番目は将来に対する投資である教育。この四つの分野で2100年の日本をイメージし、中間点である2050年までに、この四つの分野で我々は何をしておかなければならないのか。我々がまだ元気で現役で納税している2030年までには、最低この四つの分野でどれだけのことをやって、日本社会を次の世代に手渡すのだという、逆算の発想。バックキャストの発想をもって、未来をイメージしながらバックキャストする。こういう作業を我々一人ひとりがやっていくことが、この社会を次の世代に手渡す我々の世代の責任ではないか。それが米中の激しい競争のはざまにある、日本の我々の世代の課題ではないかということ。申し上げて、終えさせていただきます。



令和6年6月に公布された地方自治法の一部を改正する法律の概要について教えてください。



第33次地方制度調査会の答申を踏まえ、公金の収納事務のデジタル化及び情報システムの適正な利用等のための規定の整備を行うとともに、国民の安全に重大な影響を及ぼす事態における国と地方公共団体との関係等の特例の創設、地域の多様な主体の連携及び協働を推進するための制度の創設等の措置を講ずることとされました。

主な改正点

1. DXの進展を踏まえた対応

- ① 地方公共団体は、事務の種類・内容に応じ、情報システムを有効に利用するとともに、他の地方公共団体又は国と協力し、その利用の最適化を図るよう努め、サイバーセキュリティの確保の方針を定め、必要な措置を講ずることとします。

また、総務大臣は、当該方針の策定等について指針を示すこととします。

- ② eLTAXを用いて納付するものとして長が指定する公金（地方税以外）の収納事務を、地方公共団体が地方税共同機構に行わせるための規定が整備されます。

2. 地域の多様な主体の連携及び協働の推進

地域住民の生活サービスの提供に資する活動を行う団体を市町村長が指定できるようになります。

指定を受けた団体への支援、関連する活動との調整等に係る規定が整備されます。

3. 大規模な災害、感染症のまん延その他その及ぼす被害の程度においてこれらに類する国民の安全に重大な影響を及ぼす事態における特例

現行の国と地方公共団体との関係等の章とは別に新たな章を設け、特例が規定されます。

- ① 事態対処の基本方針の検討等のため、国は、地方公共団体に対し、資料又は意見の提出を求めることを可能とします。
- ② 想定外の事態において、個別法の規定による国の指示が行使できず、国民の生命等の保護のために特に必要な場合に限り、国は、地方公共団体に対し、その事務処理について国民の生命等の保護を的確かつ迅速に実施するため講ずべき措置に関し、必要な指示ができることとします。
- ③ 国民の生命等の保護のため、国の指示により、都道府県が保健所設置市区等との事務処理の調整を行うこととします。
- ④ 国による地方公共団体相互間の応援の要求・指示、職員派遣のあっせん等を可能とします。

施行日は、1①と2及び3は令和6年9月26日（1①の一部は令和8年4月1日）、そして1②は公布の日（令和6年6月26日）から起算して2年6月を超えない範囲内において政令で定める日です。



個人住民税の定額減税の概要について教えてください。



定額減税とは

令和6年度税制改正において、わが国経済をデフレに後戻りさせないための措置の一環として、国民所得の伸びが物価上昇を上回る状況を作り、デフレマインドの払拭と好循環の実現につなげていくため、1人当たり総額4万円（所得税3万円、個人住民税所得割1万円）の減税が実施されることになりました。

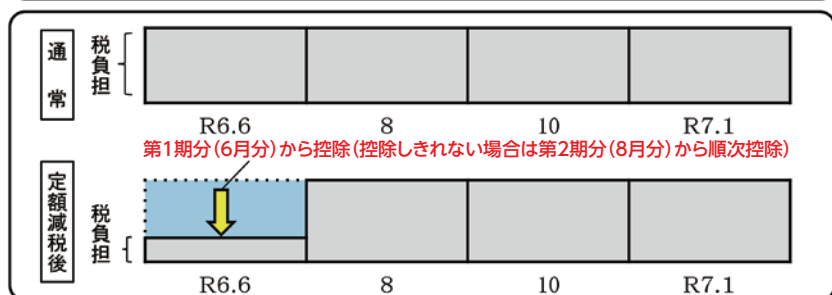
個人住民税の定額減税について

- 1 対象者 前年の合計所得金額が1,805万円以下の個人住民税所得割の納税義務者
- 2 減税額 本人、配偶者を含む扶養親族1人につき、1万円
 - ※1 定額減税の対象となる方は、国内に住所を有する方に限ります。
 - ※2 同一生計配偶者及び扶養親族の判定は、原則、前年12月31日の現況によります。
 - ※3 控除対象配偶者以外の同一生計配偶者の方がいる場合は、令和7年度分の個人住民税において1万円の定額減税が行われず。
- 3 徴収方法（令和6年度分）

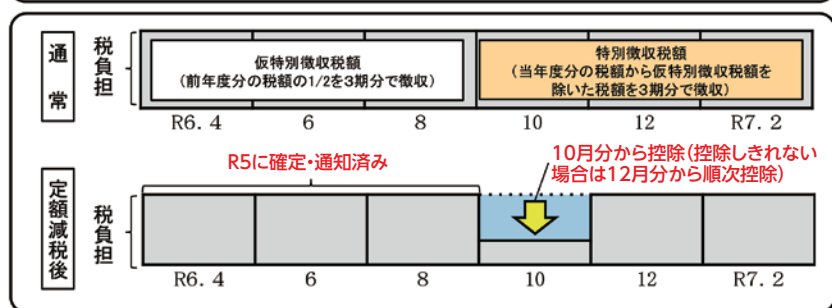
- (1) 給与所得に係る特別徴収
(給与所得者の方)



- (2) 普通徴収
(事業所得者等の方)



- (3) 公的年金等に係る所得に係る特別徴収(年金所得者の方)



その他

- (1) 定額減税による各市町村の個人住民税の減収については、地方特例交付金により全額国費で補填されます。
- (2) 減税額については、納税通知書の裏面又は特別徴収税額通知書の摘要欄に記載があります。
- (3) 定額減税は、住宅ローン控除や寄附金税額控除等、全ての控除が行われた後の所得割額から減税されます。
- (4) 減税しきれない場合は、別途給付金（調整給付）が支給されます。詳細は33ページをご参照ください。



定額減税しきれないと見込まれる方への給付金（調整給付）について教えてください。



給付金について

定額減税において、納税者本人及び扶養親族（配偶者を含む）の数から算定される減税額（定額減税可能額）が、定額減税を行う前の所得税額・個人住民税所得割額を上回っており、定額減税しきれないと見込まれる場合は、定額減税しきれない差額を1万円単位に切り上げて算定した「調整給付金」を、個人住民税を課税する市町村が支給します。

なお、住民の皆様は早期に給付をお届けする観点から、2023（令和5）年の課税状況に基づき、給付額が算定されます。2024（令和6）年分の所得税額が確定した後、2023（令和5）年と比較して所得に変動があるなどの一定の事情により、当初の給付額に不足があることが判明した場合は、追加で給付されます。

支給対象者

所得税及び個人住民税所得割の少なくとも一方を納められており、定額減税しきれない額が生じることが見込まれる方

支給例

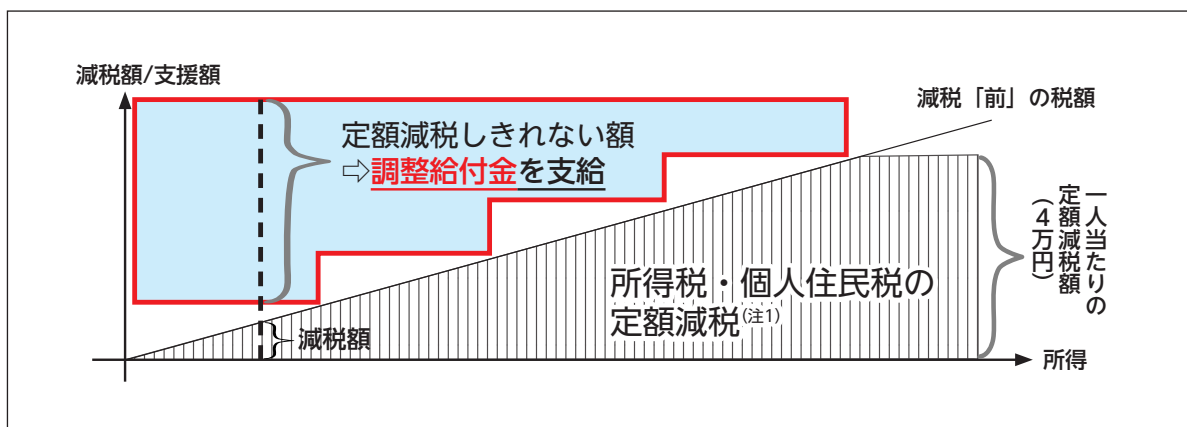
<例1> 一人暮らしで、所得税1万円・住民税所得割2万円（減税前）の納税者の場合

- ⇒ 定額減税可能額は所得税3万円・住民税所得割1万円となります。
- ・ 所得税から1万円の減税、住民税所得割から1万円の減税が行われます。
- ・ 定額減税しきれない所得税分の2万円が、調整給付金として支払われます。

<例2> 4人家族で、内1人が所得税3万円・住民税所得割2万円（減税前）の納税者の場合

- ⇒ 定額減税可能額は所得税12万円・住民税所得割4万円となります。
- ・ 所得税から3万円の減税、住民税所得割から2万円の減税が行われます。
- ・ 定額減税しきれない所得税分の9万円と住民税分2万円の計11万円が、調整給付金として支払われます。

調整給付金のイメージ



山梨県ならではの「共生社会」の実現に向けて

「やまなし共生社会推進プレイヤーズ」がスタートしました

山梨県で実現を目指す「共生社会」とは

山梨県では、県民一人ひとりが自ら選んだ道に、躊躇なくチャレンジすることができる社会づくりを進めています。そのとき、自分の力だけではどうにもならないような様々な外的要因により、自らの選択を諦めたり、選択肢を狭めてしまうことはあってはいけません。そのような中、多様な価値観や文化・考え方・属性に対してオープンであり、様々な人々が活発に交流することができれば多くの選択肢を持つことができると考えています。そこで現在、山梨県では、「共生社会の実現」を合言葉に、多様なあふれる社会の構築にチャレンジしています。

「共生社会」とは、年齢・性別・国籍・障害や疾病の有無・家庭の事情・業種・立場等に関わらず、全ての人がお互いの人権や尊厳を大切に、共に支え合い、誰もがその個性や能力を発揮して、自分らしく生き生きと活躍していける社会のことです。

山梨県では、令和5年10月に策定した山梨県総合計画において、「共生社会化の推進」を一つの大きな柱に据えており、これから全国に先駆けて「共生社会」をキーワードにした取り組みを強力に展開することとしております。

やまなし多様性を認め合う共生社会づくり憲章

共生社会を実現するためには、まず、多様性を理解し、認め合うことができる土台を構築する必要があります。しかしながら、様々な属性の枠を超越し、その地域全ての方々の参画を目指す共生社会づくりの取り組みは、これまで他の地域においても先進事例がありません。そこで、県では、県民一人ひとりが「共生社会」を我が事として捉えることができ、行動や活動をする際の規範となる「やまなし多様性を認め合う共生社会づくり憲章」を令和6年3月に制定しました。

憲章づくりに当たっては、有識者や実務者からなる「やまなし共生社会推進懇話会」を設置し議論を進めました。議論では、「他者の意見や考え方に興味・関心を示すこと」「違いを愉しむこと」「ゆるやかに、そして、しなやかにつながること」など、山梨県ならではの共生社会の実現に向けた心構えや在り方について、様々な意見をいただきました。

こうして出来上がった憲章は、共生社会の実現に向けた県民運動を展開する際の、山梨県に關係する全てのステークホルダーの皆さまの拠り所と考えています。

山梨県多様性社会・人材活躍推進局
男女共同参画・外国人活躍推進課

主任 深沢 健

YAMANASHI DIVERSITY

多様性を認め合える社会の実現に向けて
やまなし共生社会推進プレイヤーズ
になりませんか？

- 山梨県は誰もが「多様性」を認め合うことができる「共生社会」の実現を目指しています。
- 共生社会をともに目指す仲間「やまなし共生社会推進プレイヤーズ」の構築をスタートします。

【やまなし共生社会推進プレイヤーズ】とは？

- ① 年齢・性別・国籍・業種・立場など関係なく「誰でも」参加できます。
- ② 「個人」としても、「団体」としても登録できます。
- ③ 「やまなし多様性を認め合う共生社会づくり憲章」に基づいて行動することを宣言し、共生社会の実現に向けた取り組みを進めます。

【やまなし共生社会推進プレイヤーズ】への参加方法

- 「やまなし多様性を認め合う共生社会づくり憲章」を理解する
- 登録サイトで、「共生社会」実現に向けた取り組みを進めることを宣言
- 山梨県から、「やまなし共生社会推進プレイヤーズ」の証明書を送付
- 共生社会実現に向けた行動を開始（セミナー・イベントへの参加など）

「やまなし共生社会推進プレイヤーズ」への参加はこちらから
<https://www.pref.yamanashi.jp/danjo-kyossei/kyosaisyakai/players.html>

山梨県 共生社会 プレイヤーズ 検索

what's 共生社会？
年齢・性別・国籍・業種・立場など関係なく、全ての人がフラットに活躍することが実現できる社会の構築することを目指す社会

山梨県の取り組みはこちら

【問い合わせ先】
山梨県 多様性社会・人材活躍推進局 男女共同参画・外国人活躍推進課
TEL : 055-223-1358 FAX : 055-223-1320 mail : danjo-gaikoku@pref.yamanashi.lg.jp

やまなし多様性を認め合う共生社会づくり憲章 ～豊かさがあふれる山梨を目指して～

私たちはここ山梨で、だれもが個人として尊重され、お互いに支え合い、安心して個性と能力を発揮し、自己実現できる共生社会の構築を目指します。

そして、その構築には山梨に集う全ての人、一人ひとりがお互いを尊重し、相手の考えや能力を理解することが極めて大切なことから、次をよりどころとして、その第一歩を踏み出します。

興味・関心を示します

積極的に対話します

自分とは違う考えや能力を愉しみます

違いから学びます

相手を思いやる心を育てます

ゆるやかに、そしてしなやかにつながります

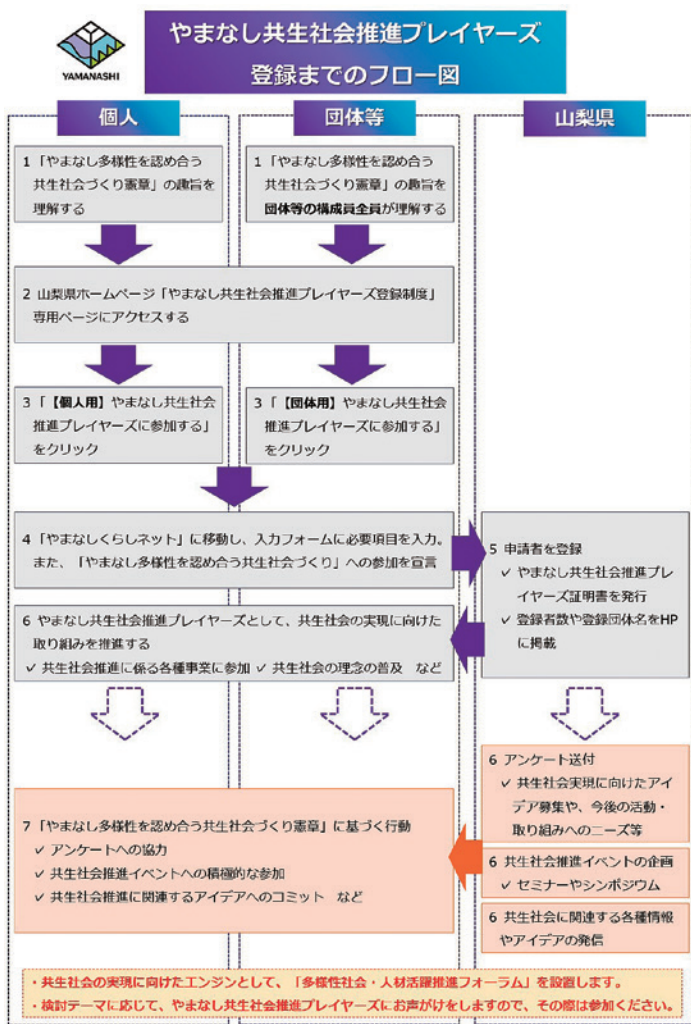
やまなし共生社会推進プレイヤーズ

そしてこの度、県民運動の本格化に向けた推進母体として、共生社会の実現をともに目指す仲間「やまなし共生社会推進プレイヤーズ（以下、プレイヤーズ）」の募集を、令和6年7月7日からスタートしました。

「やまなし共生社会推進プレイヤーズとは？」

- ☑ 「多様性を認め合う社会づくり」への参画を宣言する
- ☑ 個人または団体として登録できる
- ☑ 年齢・性別・国籍・業種・立場など関係なく、山梨県に關係する全ての方々を対象となる
- ☑ プレイヤーズ証明書が発行される

このプレイヤーズ同士が「つながり」を持ち、対話による共生社会実現に向けた好循環が構築できるよう、定期的なセミナーやシンポジウムなどを開催することとしています。そしてプレイヤーズ同士の対話からは、共生社会の実現に向けての様々なアイデアが生まれてくることを想定しています。今後、このアイデアや障壁の解消に、プレイヤーズが主体的かつ積極的に関わる仕組みを皆で模索しながら、共生社会の実現を力強く進めていきます。（県民運動への展開）



やまなし共生社会推進啓発動画



山梨県共生社会公式TikTok



「やまなし共生社会推進プレイヤーズ」に参加 ⇒



今後の展開

同質性が強い社会においては、意識や発想が同一であるため、問題への気付きが起きにくく、また、その問題への解決策が類似的になります。一方、多様な属性が集まる場では、多角的な視点・発想があるので、出てくるアイデアや意見は多彩で多様な内容となります。多様な人々を、この「共生社会」の枠組みの中に巻き込み、対話することは、これまで気付くことができなかった問題やアイデアに気付けるチャンスにつながります。

皆さまには、今回スタートした「やまなし共生社会推進プレイヤーズ」の枠組みへの参加を、是非お願いします。

男女の違いはもとより、LGBTQや障害者・高齢者・外国人などの様々な人々が交わることで、多様性理解の好循環を創出し、山梨県ならではの「共生社会」を実現していく、その一大ムーブメントを、皆さまとともに巻き起こしていきたいと思えます。

県と市町村、また、市町村間において職員交流が盛んに行われています。

今回は、市町村から県へ派遣され活躍している皆さんに登場していただき、近況を紹介していただきました。



富士・東部保健福祉事務所
技師

志村 岳旺
(甲府市)

令和6年4月より、甲府市から交流派遣職員として山梨県富士・東部保健福祉事務所衛生課にお世話になっております。

現在、飲食店営業の許可・認可や理容所・美容所、プール等の生活衛生関連、水道の業務に従事しております。4月当初には水道の年度当初の報告の取りまとめの業務から始まり、日々の飲食店等の図面相談の対応に追われています。

以前甲府市でも対応していた理容所・美容所も、対応に困難を感じる案件があり、解決に向けて努力を続けております。

対応している中で出てきた疑問について、解決方法を見つけるのに必要な知識が不足しているため、周囲の方々に助けを求めながら解決に取り組んでおります。

甲府市保健所の時と業務内容はほぼ変わりませんが、観光地であるため異なる問題が存在し、それに対応するのは困難ですが、地域の違いについて学ぶことができました。

旅館業の業務については、今後積極的に法令等を学び、窓口業務に従事できるよう努力してまいります。

水道の業務については、戻った際に役立つよう取り組んでいきたいと考えております。

今回の交流で得た知識や経験を、甲府市に戻った際に活かせるよう、今後も公衆衛生の向上に貢献しつつ、地域の活性化につながるよう業務に取り組んでまいります。

最後に、交流派遣職員としてこのような貴重な機会を与えてくださった甲府市役所の皆様、そして、日頃から温かくご指導いただいている富士・東部保健福祉事務所の皆様に深く感謝申し上げます。

今後とも引き続きご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



果樹・6次産業振興課
主任

坂本 優哉
(甲府市)

令和6年4月より、甲府市から交流派遣職員として山梨県農政部果樹・6次産業振興課にお世話になっております。

配属当初は新しい環境や業務の進行方法、システムの違いに緊張と戸惑いを感じましたが、周囲の皆様の温かい指導と支援により、少しずつ仕事に慣れ、日々充実した業務に取り組むことができております。

現在は、果樹・6次産業振興課の果樹担当として、県内の農業者の皆様への補助金の受付及び支払いに関する業務を担当しております。

私自身、農業系の部署への配属は初めてであり、全くの無知識・無経験からのスタートでした。

専門的な知識や経験を求められる場面も多く、困惑することもあります。課内の皆様が親切に手助けをしてくださり、その知識と経験に感嘆しております。

2年間という限定的な期間の中で、快く受け入れてくださっている課内の皆様に迷惑をかけず、少しでも早く戦力になるべく、業務に取り組んでおります。

この貴重な派遣期間中に、多くの経験を積むとともに、派遣期間中に関わった方々との縁を大切に、甲府市に戻った際に、市のために活かせるよう、毎日を大切に過ごしてまいります。

最後に、このような貴重な機会を与えてくださった甲府市役所の皆様、そして、日頃から指導や助言をくださっている果樹・6次産業振興課の皆様に感謝申し上げます。

今後とも、ご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



中北建設事務所
技師

安藤 大晃
(南アルプス市)

令和5年4月より、南アルプス市から交流派遣職員として、中北建設事務所道路課にお世話になっております。

配属初年度は、新しい環境や業務のシステムの違いに戸惑うこともありましたが、少しでも早く県の業務に慣れることを目指し、周囲の皆様の温かい指導と助言のおかげで、少しずつ業務に慣れ、充実した日々を過ごすことができました。

今年は配属2年目となり、交流派遣職員としての最後の年ということもあり、昨年度よりも質と量の両面でレベルアップした業務を任せられ、大変学ぶことの多い日々を過ごしております。

現在は、西部道路担当として、主に南アルプス市、甲斐市、中央市の道路改良、防災、橋梁の架け替え事業を担当しています。

着任して感じたことは、市では経験できない規模や工種の工事が多いことです。

今年に入り、中川橋架け替え事業を引き継ぐ機会をいただきましたが、南アルプス市内だけでは橋の架け替え工事の担当となる機会は希有なことなので、この機会にできるだけ多くの経験を積みたと思っています。

出向中には技術的なスキルアップだけでなく、県職員の方々と積極的に交流し、人との縁を大切にしていきたいと考えております。

南アルプス市に戻った後も、そのつながりを活かせるよう、今後の業務に励んでまいります。

最後に、日々ご指導いただいている事務所の皆様に感謝申し上げます。

また、このような貴重な機会を与えてくださった南アルプス市役所の皆様に心から感謝申し上げます。

今後とも、ご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

がんばっていま～す。 Fight!

Vol.56 September.2024



市町村課
主事

鶴田 尚之
(甲州市)

令和6年4月より、甲州市から研修生として市町村課にお世話になっております。
私は地域振興担当として、電源立地地域対策交付金事業や一般財団法人自治総合センター、地域活性化センターによる助成事業の事務を行っております。
また、「市町村のすがお」やイベント情報を通じて市町村の情報発信も行っております。
4月当初は、主に電源立地地域対策交付金関連の業務を担当していました。
机の上には交付申請書や実績報告書が山のように積み上げられ、慣れない環境での業務に不安を感じることもありましたが、課内の皆様からの温かい支援のおかげで業務を遂行することができました。
数ヶ月が経過し、業務を進めていく中で未だ不慣れな点もありますが、課内の皆様からの指導の下、様々な経験を糧に日々成長している実感があります。
また、今年は10月に「全国過疎問題シンポジウム」が山梨県で開催されるため、地域振興担当として準備を進めています。
全国各地から参加される大規模なイベントであり、そのようなタイミングで市町村課に配属され、本業務に携わることは非常に幸運だと感じています。
この経験が私にとって有意義なものとなると確信しており、全力で取り組んでまいります。
最後に、日頃よりご指導いただいている市町村課の皆様、このような貴重な機会を与えてくださった甲州市役所の皆様、業務に携わっている全ての皆様に心から感謝申し上げます。
今後とも、ご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



市町村課
主任

熊谷 拓哉
(身延町)

令和6年4月より、身延町から研修生として総務部市町村課税政担当にお世話になっております。
業務では主に、固定資産税の償却資産やふるさと納税関連の取りまとめ等を担当しております。
4月当初は減収補填の検収業務から始まり、固定資産税概要調書をはじめとする国からの照会に対する取りまとめや、市町村からの複雑な問い合わせへの対応に、知識の不足や制度の複雑さから苦労することが多々ありました。
県に問い合わせる立場から市町村へ回答する立場に変わり、重圧を感じながらも、丁寧に説明くださる前任者や経験豊富な税政担当の皆様の協力のおかげで、充実した日々を過ごしております。
担当業務以外では、交付税の算定作業など市町村職員では経験できないような業務にも関与させていただき、県としての視点・考え方を学ぶことができました。
今後も、特別交付税の算定作業や交付税検査など、市町村課でしか経験することができない業務が続きます。
勉強の毎日となり、忙しい日々が続くと思いますが、これからの人生の糧となるよう努力してまいります。
最後に、日々ご指導いただいている市町村課の皆様、各種調査等の照会に迅速に対応いただいている市町村担当者の皆様、そしてこのような貴重な経験を積む機会を与えてくださった身延町役場の皆様に深く感謝申し上げます。
今後とも、よろしくようお願い申し上げます。



市町村課
主任

長谷川 誠
(山梨市)

令和6年4月より、山梨市から研修生として総務部市町村課にお世話になっております。
私は、地方債（災害復旧事業債・臨時財政対策債・水道事業債）、地方公営企業決算状況調査（上水道・簡易水道事業）、地方公共団体金融機構、各種調査等の業務を担当しております。
財政や公営企業の実務経験がなかったため、最初は制度の仕組みや用語を理解することから始まりました。
今までとは異なる業務内容と慣れない職場環境に、不安や緊張を感じる日々でしたが、周囲の皆様の親切な指導と支援のおかげで、今では業務に励むことができております。
また、国や市町村の担当者の皆様とのやり取りを通じて、国や県内外の現状に目を向ける機会が多くなり、幅広く多角的な視野を持つことの重要性を改めて痛感しております。
早くも半年が経とうとしておりますが、県職員の方々を始め、他の研修生や市町村の担当者の方々との交流は、私にとって貴重な経験であり、今後の公務員人生において欠かせない財産となると感じております。
残りの研修生活においては、広がったつながりを大切に、一つでも多くのことを吸収することで、山梨市に貢献できるよう努力してまいります。
最後に、日頃から温かく指導いただいている市町村課の皆様、照会等に迅速に対応いただいている市町村・企業団の皆様、そして、私を研修生として送り出してくださった山梨市の職員の皆様に心から感謝申し上げます。
今後とも、ご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。